

電子自治体推進パイロット事業

事業の目的・概要

総務省では、地方公共団体において、地域住民が24時間どこからでも行政手続きができるよう、申請・届出等手続きのオンライン化を推進しており、複数の市町村の協力を得て、インターネットを活用した申請・届出等手続きのための標準的なシステムの構築を行うとともに、その利便性と有効性について検討します。

また、地方公共団体が規模・能力等にかかわらず、住民サービスを行うことが可能となるよう、参加市町村が共同で利用できるシステム（ASP方式等）を構築し、申請・届出等手続きのオンライン化を実施します。

なお北海道管内においては、深川市が当事業の協力自治体となっております。

事業のイメージ図

